

第6日

令和7年9月8日（月）

午前11時10分再開

○議長（小島清人君） 休憩前に引き続き会議を開き、一般質問を続行いたします。

次に、14番柴山恭子議員の質問を許可します。

（14番柴山恭子君登壇）

○14番（柴山恭子君） 皆様、おはようございます。皆さんには、変だなあとは思われるかもしれません、私は一般質問の会のこの冒頭での挨拶が大好きです。

議会から議会までの3か月間の間にいろいろな体験をしたこと、それや講演を聞いたことを皆様にお伝えできるからです。

今回は、8月の子ども防災士リーダー養成講座における気圧の影響や熱中症などの身体防災についての授業でしたので、それをお伝えしたいと思います。

人間の体は、水分が多いため気圧の影響を受けやすく、例えばポテトチップスの袋ように膨らんだりしほんだりするそうです。

特に、子どもたちは体が未熟なので、特に、気圧の影響は受けやすいと言われております。

気圧が下がると筋肉が膨らみ、三叉神経や自律神経を圧迫し、頭痛ややたらに眠たいとか朝起きられないなどの自律神経による不調が起きやすく、心身ともにダメージを受け、自殺へもつながりかねないということでした。

気圧の波動は3,000キロも届き、この子どもたちや私たちですが、体の不調、気持ちの問題や寝不足と簡単に片づけてしまってはいけないということです。

しっかりとこれは病気だということを知っておかなければならぬというような授業がありました。

もう1つは熱中症でした。

体温が42度を超えると体の機能が正常に動かず、死に近づく。高体温に臓器がさらされると、機能を戻すのが難しくなるということでした。

例えとして、いいですかあ、ゆで卵は決して生卵に戻すことはできないんですよ。だから臓器は元には戻りませんということでした。

また、高熱なのに寒い寒いとがたがたと震える。これは体が自らを冷やそうとしているのだから決して幾ら寒いと言っても温めてはいけない。そういう授業でした。

日頃から見過ごしてしまう体の異常や、特に夏場多く摂る飲料水の成分表示、濃いお茶がいいとか、薄いお茶がいいとか、スポーツ飲料がいいとか、いろいろな考え方がありますが、必ず成分表示の確認をしておきなさいと子どもたちは言われておりました。

また、子どもたちから積極的に親にこのようなことを発信するようにということがありました。

皆さんもお気をつけください。

なぜかお茶の表示を見ると、塩分量が非常に高いお茶がありますので、夏場どんどん飲むお茶にも注意をしてほしいと思います。

それでは、これから質問席にて一般質問を続行します。どうぞよろしくお願ひいたします。

(14番柴山恭子君降壇)

○議長（小島清人君） 14番柴山議員。

○14番（柴山恭子君） 資源ごみ不燃ごみ回収についてのお尋ねをいたします。

収集は、地域により時間帯や日にちがまちまちです。

いつからかは忘れましたが、立石コミュニティ前広場では、第2日曜日、月1回の回収が行われようになりました、ですよね、1回ですよね。

これが非常に助かっているという意見があります。これは、高齢になり車の免許を返納したり、体を動かすのが不自由で、子どもにお願いするというのがあるからです。

しかし、その方たちの意見を聞きますと、月1回ではなかなか子どもとの日程が合わなかつたりするので、2回の回収ができないかとの要望もありました。どう考えられますでしょうか。

○議長（小島清人君） 市民環境部長。

○市民環境部長（石田裕二君） 議員おっしゃいますように、本年度7年4月から立石コミュニティ広場前で日曜日に月1回、回収を行っております。

このことにつきましては、甘木地域、旧甘木市ですけども、朝倉地域、杷木地域に比べますと、1年間のうちに日曜日の順番が回ってくるのが2回程度しかないと。このことが非常に出すのに苦労しているという意見が以前からございましたもんですから、市のほうとしても検討いたしまして、まず甘木地域の中で1か所やってみようと。そして、どれくらいの方が出しに来られるのか、どういった地域から出しに来られてあるのか、そういうことを記録しながら現在、実施しているところでございます。以上です。

○議長（小島清人君） 14番柴山議員。

○14番（柴山恭子君） その実証は、結果はどうですかね。

○議長（小島清人君） 市民環境部長。

○市民環境部長（石田裕二君） 状況といたしましては、1回の開設当たり約100名の方がいらっしゃります。

どの地域が多いかと申しますと、やはり立石コミュニティ前で開催しておりますので、立石の方が一番多い状況です。

ほかにも甘木地区、また三奈木地区から持つてこられてある方もいらっしゃるという状況でございます。以上です。

○議長（小島清人君） 14番柴山議員。

○14番（柴山恭子君） 100名程度であれば、月2回やろうというような考えはありますか。

○議長（小島清人君） 市民環境部長。

○市民環境部長（石田裕二君） 現在、5か月ほどの状況を把握しておりますけども、まだ現時点では、回数を増やすとか、もう1つ考えられますのは、甘木地域全体的に、年に2回ほどの日曜日回収ですので、立石に限らず、ほかの場所も増やしたほうがいいのか、そういうことも検討の項目としてはあるというふうに現在、考えておりますが、まだ5か月の情報でございますので、お答えできる段階ではないという状況でございます。以上です。

○議長（小島清人君） 14番柴山議員。

○14番（柴山恭子君） 実は、地域の回収場では、ペットボトルのラベルの外し方が悪かったり、それから蓋がえらい取りにくくて、きれいに取れとらんやつたりして、その担当の人じやないけど、ついつい顔も知つとるし、えらい強い口調で怒られるようなこともあって、生ごみの中に入れてしまおうと思われるような人があるようです。

実は、高齢者、この前お会いした人ですけれど、もう動くのができないと。病院に行くときと、妻も膝が悪いので、これは何とかできないやろうかとちう相談を受けたときのこのごみの質問ですよ。

よそでは生ごみと同じような回収が資源ごみでも行われておるが、こういうことができないだろうかというような質問を受けましたので、質問いたします。

○議長（小島清人君） 市民環境部長。

○市民環境部長（石田裕二君） どこの自治体の情報かが分からぬところはありますけども、生ごみ、それから燃えるごみと一緒に資源ごみを出せるということではなかろうと思っております。

現在、福岡市もそうですけども、今現在、朝倉市は、資源ごみ等につきましては15分別で回収を行っております。

袋回収と言われるような回収の仕方をしているところは、3分別から6分別ぐらいに分けて出しているところが多いと。

そういう中で、その分別の中に燃えるごみと資源ごみを一緒でいいということではなかろうというふうに思っております。以上です。

○議長（小島清人君） 14番柴山議員。

○14番（柴山恭子君） そうですね、ただ不燃物入れようがって、それに出すという雰囲気でした。よそのところではそういうことも行われておるが、朝倉市ではできないだろうかというような質問でありました。

高齢者になって、資源ごみや不燃ごみを出すのが非常に難しくなったときの対応についてお尋ねいたします。

○議長（小島清人君） 市民環境部長。

○市民環境部長（石田裕二君） ここ数年、高齢化によってごみ出しが大変苦労しているという御意見を頂いておりますので、市のほうとしても検討を続けているところではございます。

例えばですけども、燃えるごみと甘木地域における燃えるごみと同じように、隣組単位ぐらいで集められないかという部分の、よく言う袋回収という方法ですけども、その件につきましては、回収をしているところの状況をお尋ねしてみると、3分別から6分別ぐらいに分けて集めると。それを集めた後に、手作業でうちの場合でありますと15分別に分け直すということが必要となってまいります。

そのことに係る人件費、また分別するためのスペース、その確保についてもなかなか課題がある状況でございますし、現在、資源ごみ等につきましては、約270か所程度で回収を行っているところですけども、この回収箇所が大幅に増加するということで、その分の経費についても増加するということがやはり一番の大きなネックとなっております。

検討は続けておるんですけども、現状といたしましては、地域の皆さんの御協力に頼っているという状況でございます。以上です。

○議長（小島清人君） 14番柴山議員。

○14番（柴山恭子君） 今は、何とかして15分別しながら不燃ごみなどを皆様の力とか、隣組の皆さんの力で出せない人は出していると思いますが、いずれはきっとそういうことをしなければならないときがやってくると思いますので、その辺りも考えていてほしいと思います。

それから、いつしたのか忘ましたが、どうしても出せない人はどうしますかとお尋ねしたときに、シルバー人材センターにより500円ぐらいで回収してくれるというような話がありました、これは現在も続行中でしょうか。

○議長（小島清人君） 市民環境部長。

○市民環境部長（石田裕二君） シルバー人材センターが行っております500円のワンコインサービスですけども、65歳以上の高齢者世帯、障害をお持ちの独り暮らしの方を対象として現在も行っているということにつきまして、確認をいたしました。以上です。

○議長（小島清人君） 14番柴山議員。

○14番（柴山恭子君） 65歳以上、障害を持つ独り暮らし、65歳以上障害を持つ夫婦で暮らしてある方は対象にはならない。

○議長（小島清人君） 市民環境部長。

○市民環境部長（石田裕二君） 65歳以上の高齢者世帯、または障害をお持ちの独り暮らしの方を対象ということです。以上です。

○議長（小島清人君） 14番柴山議員。

○14番（柴山恭子君） 彼いわく、その人いわく、シルバー人材センターに電話しても取

りに来てくれないということもあるそうです。

もう1つ私が不思議に思うのは、1年間ためとっても500円で収集できるのかとか、大体どれくらいまでだったらシルバーは対応できるのかというのをちょっと不思議に思いましたし、シルバーも今は人手不足と言いますが、こういうことがきちんとできるかというのを聞いてみてほしいと思いますが、まあ、取りあえず答弁を。

○議長（小島清人君） 市民環境部長。

○市民環境部長（石田裕二君） ワンコインサービスのチラシを見ながらで申し訳ないんですけども、おおむね1時間以内ぐらいの作業というようなことは書かれております。

大量であったら少なければというような部分が確認をしたことがございませんので、申し訳ありませんが、そういう状況でございます。

○議長（小島清人君） 14番柴山議員。

○14番（柴山恭子君） そういうふうにきちんと分かっておるのであれば、お伝えします。そういうことですよと。だから1時間以内言うたら結構の作業量ですので、かなりの量を集めてもらえると思いますので、各地15分別しながらきちんと置いとってくださいというようなことをお伝えしたいと思います。

それから、資源ごみ不燃ごみの回収日程表、さっき話しましたよね。回収日程表は、今は1,000世帯を超す外国人にどのように対応してあるのかをお尋ねします。

○議長（小島清人君） 市民環境部長。

○市民環境部長（石田裕二君） 資源ごみ回収の日程表でございますが、令和6年度に外国語版の家庭のごみの正しい分け方・出し方、こちらのほうをつくっております。

外国語といたしまして、英語、ベトナム語、中国語、インドネシア語の4か国語、これは朝倉市にお住まいの外国の方の国籍、多い国から順番に4か国というところで6年度中に前倒しして作成したところです。

品物そのものにつきましては、この大きさの分となっております。

日本語版につきましては、以前からつくっておりますのは、こちらのほうの大きさということでこの裏側……すいません、失礼しました。この裏側には、日程表が一緒に載つておる状況でございます。

ただし、この外国語版につきましては、日程表が一緒になっておらず、別物としてあります。

この説明書と日程表、1枚1枚それぞれにあります。

この内容につきましては、ホームページのほうで検索することができるようになっております。

住所を転入される手続に市役所または支所のほうに来られますけれども、その際に国別によりまして、こちらのほうの外国語版のチラシをお配りしておりますので、その中でQRコード等もこちらのほうにはついております。それをスマートフォン等で読み取りいたし

ますと、ホームページの日程表のほうに飛ぶような形で見れるようにしております。

ちなみに、4月から外国語4か国語分の配付をしておりますけども、このことに関しましてのホームページのアクセス件数、1月当たり平均215件のアクセスがあつておる状況でございます。以上です。

○議長（小島清人君） 14番柴山議員。

○14番（柴山恭子君） 配付は転入届のときにやられるちいことでしたね。そのときだけですかね。そのときだけ。

何でこのことを尋ねるかと言うと、区長などから家庭ごみの正しい出し方が理解してあるとは思えないというような意見が上がっています。

ガラス瓶や不燃物がごみの中にやっぱり入っているけん、これを自分たちで何とかせないかんのが区会長としては大変だから、うちの朝倉市のごみ袋、ビニールの、あれには不燃物は入れないでくださいとか何て書いちゃったかな、なんて書いちあつですかね、瓶やらも入れないでくださいいち書いちやあるとよ。それを裏面に外国語でするちうことはできませんかね。こんなものは入れちゃあいけませんよちいのを。

○議長（小島清人君） 市民環境部長。

○市民環境部長（石田裕二君） 議員おっしゃいますように、現在の、これ実物ですけども、ごみ袋のほうには日本語での表記しかございません。

燃やせるごみ用、そして下半分に時間ですとか、不燃物は入れないでくださいというようなことを記載しております。

現在は、先ほど説明いたしました正しいごみの出し方、こちらの中の一番最初の部分に燃やせるごみの説明がございます。

こちらのほうには、外国語のほうでの入れられるもの、入れられないものの説明はこちらのほうに記載をしているという状況ではありますが、議員言われますように、区会長さん、ごみを持って行ってもらえないからということで、その中から瓶とか缶とかを分けて、そして次のごみのときに出してある。そういう状況につきましても耳にしております。

そういう状況がなくならなければならないというふうには考えておりますので、このごみ袋につきましても、現時点、こういうふうにやつたらどうだろうかということを話しておりますのが、このごみ袋を買う際の外袋、そちらのほうに何か表示ができないだろうか。またこの袋そのものにも5か国語で記載というのは、大きさスペース的に難しいかなというところもありますけども、この燃やせるごみ用という言葉だけでも外国語で入れられないだろうかということを話しているところです。

ただ現在、今年度分につきましては、もう印刷が始まっていますし、実施というような場合でも、少し時間がかかるという状況です。以上です。

○議長（小島清人君） 14番柴山議員。

○14番（柴山恭子君） 今ね、外国人の持つ労働力は、やっぱり朝倉市を支える大きな力

になつとると思うとですよ。

その前の前やったかな、その一般質問にも外国人に対するいろいろな批判とかがあつて いますが、市民自体も危機感を募らせているとも確かです。

だけれど、この力はやっぱり必要なんですね、この朝倉市に。だからこそ、外国の皆さんと市民とが仲よく暮らせるためにはどうしたらいいのか、そのルールをどうやって 守っていくかというところをきっちり指導していただきたいと思いますので、いろいろ考 えてあるようですので、今後ともどうぞよろしくお願ひいたします。

次に、防災無線についてお尋ねします。

住民に向けて、防災放送を聞くためのスマホに入るアプリコスモキャスト、LINE、 デジタル回覧板などが導入されるようですが、例えばコスモキャストは防災無線だけなの か、LINEは私たちがLINEでお友達の更新をして、向こうからこの花はきれいです よとか言わされたときに、ああ、とってもきれいですねえ、名前は何ですかとかいうよう な相互に通信ができます。そのようなことができるのか。それともう1つ、デジタル回覧板 はどういうものなのかをお尋ねいたします。

○議長（小島清人君） 総務部長。

○総務部長（梅田 功君） まず、コスモキャスト、防災放送のアプリでございますけれども、こちらにつきましては、市が防災行政無線で流します避難所開設や火災発生等のお 知らせをスマホのアプリを使って音声を聞くということができるシステムでございます。

一方で、LINEのほうですけれども、LINEにつきましては、市からのイベント情 報やお勧め情報を受信いただくような形でございます。

今、議員が申されますデジタル回覧板のほうですかね、デジタル回覧板のほうにつきま しては、コミュニティのほうがLINEの機能を使って回覧板を回すということで、コミ ュニティからの一方通行のシステムでございます。

こちらにつきましては、今9月からハード的には利用できる環境が整っておりますけれども、実際にコミュニティのほうで操作等をしていただく必要がありますので、現在、各 コミュニティ事務局に操作の説明にお伺いをしているところでございます。以上でござい ます。

○議長（小島清人君） 14番柴山議員。

○14番（柴山恭子君） じゃあ、コスモキャストは、防災無線、今の防災無線だけを流さ れるアプリですかね。

○議長（小島清人君） 総務部長。

○総務部長（梅田 功君） 防災行政無線のみならず、例えば今、各コミュニティにiPadを1台ずつ合わせて配付をさせていただいております。

そちらのほうから各コミュニティのエリア、それは当然住民の方々の御登録をしていただ く必要がありますけれども、住民の方に通常時の、例えば運動会が今日は開催しますと

か、中止しますとか、そういうようなことも臨時的に流せるシステムでございます。以上です。

○議長（小島清人君） 14番柴山議員。

○14番（柴山恭子君） コスモキャストでそれができる。ごめん、もう1つ。LINEは5万人の人がそれぞれにコミュニティとかに登録せないかんもんですか。もう1つ、コスモキャストの登録の仕方も。

○議長（小島清人君） 総務部長。

○総務部長（梅田 功君） まずLINEの登録ですけれども、LINEにつきましては、すいません、先ほどの説明不足で、市から住民の方もありますし、コミュニティから住民の方も可能ですし、区会長単位、区会長から住民の方も可能ということで、それは文字放送のほうが受信をしていただけるということでございます。

それから、コスモキャスト、防災放送アプリの登録の仕方でございますけれども、こちらにつきましては、アプリをそれぞれがダウンロードをしていただいて、聞きたい情報の郵便番号のほうを御登録いただければ、その郵便番号管内に流れる防災行政無線の情報、またコミュニティの情報がお聞きいただける内容になっております。以上です。

○議長（小島清人君） 14番柴山議員。

○14番（柴山恭子君） ようと分からんとけど。ならLINEは。同じようなこと。ごめん、もう1つ。

何でそんなことをぐずぐず言うかち言うと、うちのある人がいいっちゃない、コスモキャストは入れんで、LINEだけで十分じゃないかというような意見もあったから聞きります。

○議長（小島清人君） 総務部長。

○総務部長（梅田 功君） すいません、LINEが混同しやすくて、LINEの公式ですね、そちらのほうは行政側から情報を提供するというのが1つ。LINEのデジタル回覧板がちょっと別ということで御理解いただき、LINEの中に2つあるということで御理解ください。デジタル回覧板のほうがコミュニティ単位であるとか区会長単位の方から情報発信を住民の方にできるというふうなことでございます。以上です。

○議長（小島清人君） 14番柴山議員。

○14番（柴山恭子君） ぴんと来んけど、ぴんと何か、私たちLINEはね、いっぱいあるとよ。友達もそのLINEを人も入れる、コミュニティとも入れるちいうこと。

○議長（小島清人君） 総務部長。

○総務部長（梅田 功君） 恐らく議員がおっしゃっているのがLINEはグループでつくってやればいいやんとかというふうなことがあるかと思うんですけれども、デジタル回覧板であれば、一方通行にはなるんですけども、お知らせができることに対して、逆にグループ単位であれば、いろいろな情報交換で情報が複送するとかありますんで、そういう

うふうなことが避けられるということでデジタル回覧板のほうを導入をさせていただいたところでございます。

L I N Eは公式のL I N Eが情報を提供する市のL I N E、その中に行政のおすすめ情報とか、災害の情報、避難所情報も流します。

一方で、デジタル回覧板のほうは、コミュニティとか行政区とかが中心に使っていたりするシステムになるんではないかと思っております。

○議長（小島清人君） 14番柴山議員。

○14番（柴山恭子君） まあ、市民全体が持つとしてですよ。どうやってこれを簡単、この手続は。簡単ですか。5万人近く弱の人に対して、どうやってこの手続を進めていくとされるのか。答弁をお願いします。

○議長（小島清人君） 総務部長。

○総務部長（梅田 功君） まず、住民の方々がこれのシステムを導入いただけるようにということでございます。

まずは、広報あさくら、L I N Eについては7月号でリニューアルしました内容をお知らせをいたしまして、友達登録を呼びかけさせていただいているというところでございます。

防災放送のアプリとデジタル回覧板、こちらについては、10月号の市報でお知らせをする予定とさせていただいております。まず市報がまず1点です。

それからチラシ、登録の方法のチラシのほうを現在、作成中でありますと、このチラシ完成いたしましたら、支所でありますとか、そこを含めた市役所の窓口、公共施設への設置、イベントでの配付、お祭りでの配付とか、そういうふうなことで登録を呼びかけていきたいというふうに思っております。

また職員については、当然、庁内の掲示板を使って登録を呼びかけていくと。消防団、民生委員、市内の高校、商工会議所、商工会、市内の企業などにチラシを渡しまして登録を呼びかけていきたいと思いますし、そちらを通して、地域の方、家族の方、周囲の方に登録を呼びかけていただきたいと思っております。

またコミュニティの協力がやっぱり当然必要になってくる作業でございます。

コミュニティから防災情報をスマホで受信することの有用性をお知らせいただくとともに、コミュニティでの役員や住民の方々がお集まりする機会、そういうふうなものを教えていただければ、こちら市の担当のほうが出向いていきまして、ダウンロードの仕方、設定の仕方等を説明をさせていただきたいというふうに考えておるところでございます。

当然、今実施しておりますスマホ講座、そういうふうなところでも説明の機会をいただいて登録者数を増加していきたいと考えております。以上です。

○議長（小島清人君） 14番柴山議員。

○14番（柴山恭子君） このスマホに登録するちいのが大変じゃないだろうかあち区会

長たちは思っているような節があります。それはコミュニティも同じです。えらい大変じやないとかなあと。だからそれを大変ではないようにするのがお願いしたいんですよね。

いろいろなところでマイナンバーカード、いろいろなところで案内してあったように、このスマホへの登録もできるだけ多くの方に説明していただきて、大体いつ頃までに終わらせようとする。いつ頃までにはこれを全体に行き渡らせたい。

○議長（小島清人君） 総務部長。

○総務部長（梅田 功君） 現在、LINEのほうの登録者数は4,900名、おおむね5,000名程度の方が登録をいただいている。（発言する者あり）LINEがもう以前からありましたんで、LINEの分は。

ただ、防災放送のアプリ等につきましても、LINEにつきましても、おおむね世帯数が2万人、その世帯の中で1人は登録していただきたいという考え方のもとに、令和12年度末までに2万人の登録を目指していくというふうなことで計画を進めております。以上です。

○議長（小島清人君） 14番柴山議員。

○14番（柴山恭子君） ありがとうございます。私は前から有線放送の代わりになる無線放送を、無線放送をち何年言い続けたか分からんで、執行部としても飽き飽きしちょったとは思いますが、このことで地域の支え合いや活動がより活発になると信じております。

いろいろなことが紙の回覧板では住民の皆さんにすぐに知らせることができなかつたのが、これで前に進むかなと実は感謝しているんですよ。ぐずぐずは今まで大概言うたけれど。

もう1つ、スマホでなくてもガラケーでもオーケー。

○議長（小島清人君） 総務部長。

○総務部長（梅田 功君） スマートフォンが必要になってきます。

○議長（小島清人君） 14番柴山議員。

○14番（柴山恭子君） 今までの経験で、例えば、区会長さんとか、民生委員さんの方は、辞められても自分のスマホの中にいろいろな相談とか、いろんなことがどんどん流れてくるそうです。

民生委員さんやは、特に高齢化して自分が支援を受けないかんことなりようとに電話がかかってきたりするので、案外各コミュニティの区会長さんだと、民生委員さんには、公的なスマホが必要になるとは考えてありませんか。

○議長（小島清人君） 総務部長。

○総務部長（梅田 功君） 例えば購入する際の補助でありますとか、そういうような自治体もございますけれども、公的な民生委員であるとか、そういうような方々に対しての今スマートフォンの例えば貸与とか、そういうようなことまでの検討には至っていないところでございます。

○議長（小島清人君） 14番柴山議員。

○14番（柴山恭子君） 検討することも必要だと思いますが、今まで全く思わなかった。

○議長（小島清人君） 総務部長。

○総務部長（梅田 功君） 特に民生委員さん、民生委員の方々は地域の住民の方々のいろいろな御相談を受けられていることかと思います。

その点につきましては、国全体の民生委員の動き、そういうようなものもあるかと思いますので、今回の御意見を参考に勉強させていただきたいと思います。

○議長（小島清人君） 14番柴山議員。

○14番（柴山恭子君） ありがとうございます。やっと何とかなるようになりましたね。これが一日も早く、みんながこの機能が使って、いい地域づくりができればと思ってます。今後ともよろしくお願ひいたします。

次に、平塚川添公園について、環濠整備計画についてお尋ねをいたします。

3月15日、雨の中でのしゅんせつや除草作業は、皆様の協力により、水もたまり一時的ではありましたが、きれいな景観となりました。

これは、市民の皆さんから頂いたその後の水がたまつたときの様子です。

とてもきれいですよね。でもね、その横、これはもう草がこんなにぼうぼうと生えておりますので、1回ぐらいのことではどうしようもないなあと思っております。

最初のあの環濠の姿、遺跡公園の姿に戻すためには、やっぱり市民協働による計画的な環濠のしゅんせつや除草を行う必要があります。

例えば、大平山は立石の住民、毎回150人ほどで年3回行われますが、これで少しは大平山の姿を保っていると思いますので、このことを検討してくださいと、しゅんせつについて検討してくださいと6月の一般質問で申し上げておりましたが、どんなふうになりましたでしょうか。

○議長（小島清人君） 教育部長。

○教育部長（草場 勉君） 今年度の環濠しゅんせつにつきましては、水位が下がる年明けの3月に、昨年度と同様の市民ボランティアによるしゅんせつイベントを考えております。

今後、各団体や地域の方々と調整を進めていきたいというふうに考えております。

また、6月議会でございましたバックホー等の重機によるしゅんせつでございますが、現在、調整中ではありますが、作業の効率化を考慮いたしますと、イベント前に一定重機でしゅんせつを行った後、残った箇所をイベントでしゅんせつを行うことが望ましいのではないかというふうに考えております。

○議長（小島清人君） 14番柴山議員。

○14番（柴山恭子君） そうしてもらいますか。でも1回では駄目かもしれんけれど、やっぱり、あの公園ってえらい貴重だけん、何とかして市民の、しゅんせつに例えば1,000

人來たとすれば、1,000人の人があそこに興味を持つ。そして、いつかあそこに來ていいろいろなことをしてくれると思いますので、できるだけやっていただきたいと思います。

それから、私は、平塚の人になして川の水を平塚公園にはあげんとねえち、よんよん言ったら、田んぼの水が要るけんとか要ろうとか、まあいいんじやないかという意見も聞きましたが、教育委員会のほうからは、あそこは地上げしとるけん、そげん簡単に川の水をあそこにあげることはできないというのを聞いたんですよね。そうすると従来どおり、やはりポンプであげるほか仕方がないんですかね。

○議長（小島清人君） 教育部長。

○教育部長（草場 勉君） 環濠の水の供給源につきましては、雨水以外では井戸による揚水ポンプが唯一の供給源となっておるものでございます。

○議長（小島清人君） 14番柴山議員。

○14番（柴山恭子君） だからどうした。

○議長（小島清人君） 教育部長。

○教育部長（草場 勉君） 今現在におきまして、揚水ポンプの機能が低下しておる影響で供給量は減少しております。

今後、専門家等の意見を聞きながら、揚水ポンプの機能回復、それを検討していきたいというふうに考えております。

○議長（小島清人君） 14番柴山議員。

○14番（柴山恭子君） 何年、25年経ったつち言うたとかな、揚水ポンプは。冷蔵庫でも10年すりや機能ができるようになる。洗濯機も10何年すれば機能。揚水ポンプやらちいうもんは、25年も経てばとっくの昔に変えちよかないかんやったことではないですかね。

今度の機会がいい機会ですので、何とかこの新品の予算化はできないもんでしょうか。

○議長（小島清人君） 教育部長。

○教育部長（草場 勉君） この場でしますというふうには言えませんけれども、検討していきたいというふうに思います。

○議長（小島清人君） 14番柴山議員。

○14番（柴山恭子君） あそこは水があつてこその平塚川添遺跡やけん、水がない草ぼうぼうの何ちゅう、蒲の葉がいっぱい立つちよるような雑草だらけの環濠では、何のためにつくられた環濠なのか分かりませんので、この水はしっかり入れるように。そうすると子どもたちも遊びに来られる。

昔は何かあそこでいかだで遊んだり何たりしたり、私もちよつと一、二回はあそこで花か何かで竹でこう組んだりしながら、いろいろなイベントをやりましたので、子どもたちが積極的に、思ったより浅いですもんね、あそこ。入ってみると。あんまりは危なくないと思いますので、子どもたちがそういうふうに遊びに来られるような環濠であつたらいいと思っております。

じゃあ、予算化についてはぜひともよろしく。

あとは、シンポジウムがあったやん、あそこの平塚公園の、あのときにいろいろなものが出ました。こういうものこういうもの、取られたものもありますとか、いろいろな話がありましたが、これも住民からのお話ですが、何で何も飾っちゃないと。確かにあんまり飾っちゃない、あそこには。私が見た限りでは、何かこうげな鍋のような土器が3つ、4つが飾ってあったと思うんですが、何でかな、あの平塚川添公園のあのガイダンスには飾っていないのかをお尋ねいたします。

○議長（小島清人君） 教育部長。

○教育部長（草場 勉君） 平塚川添遺跡の体験学習館、これを設計していく際の基本コンセプトでは、既存する甘木歴史資料館の有効活用を図っていくという観点から、資料の保管展示は甘木歴史資料館が担うという方針がありました。

開園後、体験学習館で資料を見たいという来園者の要望も多くなってきたことから、現在では、紫外線や温度、湿度などの環境変化にある程度耐えられる一部の土器、石器22点について展示を行っているものでございます。以上です。

○議長（小島清人君） 14番柴山議員。

○14番（柴山恭子君） 14番です。知らんとですよ。聞く、あそこに何もないとねち聞いたら、歴史資料館にありますよちいうのは聞く。

でもね、何かもうちょっとこううまいしゃべりをする。実はですねち、ここでは展示できないものがたくさん資料館にはあるんですよ。資料館にも行ってみてくださいというようなしゃべる。向こうの人がしゃべる。そしてね、やっぱり資料館と公園の連携事業のようなことをもっとせんことには、誰でもが知らん、だけん、そこら辺はどう考えてありますかね。

○議長（小島清人君） 教育部長。

○教育部長（草場 勉君） 甘木歴史資料館におきましては、これまで平塚川添遺跡に関する内容で、佐賀県吉野ヶ里遺跡や長崎県壱岐市の原の辻遺跡などを絡めました企画展や講演会、講座などを催しまして、平塚川添遺跡の教育普及を図ってきたところでございます。

今後につきましても、遺跡公園のフィールドや自然を生かした体験学習。それと甘木歴史資料館での学習活動を有効に活用したバスハイクやフィールドワーク等のアクティビティを企画いたしまして、さらなる連携強化をしていきたいというふうに考えております。以上です。

○議長（小島清人君） 14番柴山議員。

○14番（柴山恭子君） 何かもっと熱く、熱く熱く私に訴えかけてくれん。あんだけのものをつくったんだから、もっとこういうことをしたい、こういうことをしたい、こういうことで子どもたちを呼びたいとか、何かないかね、物の言い方ちいうのはおかしいけど。

部長としてあそこをどうやって子どもたちに開放して、例えば私やったらよ、皆さん、あの土器で御飯を炊きましょうとかね。おいしくはないけれど、みんなであそこで集まって御飯を炊きましょう。あそこの環濠で遊びましょうとか、何かばあっち発信してくれるようなことはないかな。何かいろいろなことを言ってくるとね、あそこはできないんですよ、いろいろなことは簡単にはできないんですよと、往々にしてそげな返事が返ってきたりするとよ。だけん、あそこを使うのはハードルが高いのかなあとか思ったり、でもそうじゃないやろ、あそこは市民の皆さんが来て、ああ、市民だけじゃない、よそからも来てあそこで楽しんでいろいろなことをして、朝倉市を活性化していかないかんやろ。だけん部長は言うて、自分の思いを。こんな平塚川添公園にしたいとちいう思いがあるやろう。よろしく。

○議長（小島清人君） 教育部長。

○教育部長（草場 勉君） 多くの人が平塚川添遺跡公園に来ていただけるようなものを検討していきたいというふうに思っております。

来園者の満足度を高めるためには、年齢や関心に応じた情報提供が必要でございますが、現在の限られた広さでの体験学習館では、展示資料や解説パネルなどを増やしていくことは難しい状況でございます。

こういったことから、将来に向けた展望といたしましては、デジタル技術の応用を考えております。

例えば、デジタルを使った資料の閲覧では、出土した土器などの資料や四季折々の自然の風景、遺跡公園で見られる野鳥や昆虫などの画像をデジタル空間上で様々な演出を加えて見ることができます。

また、3D高精細画像では、石器などの資料を360度全方向から拡大、縮小が自由にできるようになりますし、デジタルならではの活用が可能となります。

さらに、市内の遺跡情報やイベント情報などをリアルタイムで更新できることも魅力の一つでございまして、遺跡の理解とともに市内への周遊性を高めることができるというふうに考えております。

また、歴史のクイズなどをファミリーでも楽しめるコンテンツとなりますので、分かりやすく楽しめる要素になると考えております。

以上のようなことから、今後は、デジタル技術を応用した遺跡の情報発信について調査研究を進めていきたいというふうに考えております。

併せまして、展示とともに来園者の満足度を高めていくためには、遺跡公園でしかできない体験、それらをプラスアップしていくとともに、オンリーワンの体験メニューを考えていきたいというふうに思っております。以上です。

○議長（小島清人君） 14番柴山議員。

○14番（柴山恭子君） そうですね、いろいろなことをしてください。よろしうお願いし

ます。

その昆虫ちいうのがよかったです。子どもたちに何月何日、昆虫採集ができるとかな、獲っちゃいかんのかな、あそこじや。昆虫採集をしますよち募集をしたり、いいでしょ。

私は食べることが大好きだから、何か食べ物のことをしてほしいんですが、実はそこに行つたときに、大きな蛇がおつたり、何かあれば亀、首の長い亀は何ちいうとかな、あの亀がひっくり返つちよつたり、いろいろなものがおつて、その蛇の大きさにもびっくりしたんですが、いろいろなものがいるんですよ、わくわくドキドキ昆虫採集蛇見学とかね、野鳥見学とか、いろいろな考えれば山ほどあるでしょうと私は思いますので、今後ともよろしくお願ひします。はいしますと言つてくれればそれで結構、これで終わります。

○議長（小島清人君） 教育部長。

○教育部長（草場 勉君） 検討いたします。

○議長（小島清人君） 14番柴山議員。

○14番（柴山恭子君） これから先の平塚川添遺跡のますますの人が来るのを望んで、これで私の一般質問を終わらせていただきます。ありがとうございました、ありがとうございました。

○議長（小島清人君） 14番柴山恭子議員の質問は終わりました。

暫時休憩します。午後1時に再開いたします。

午後零時3分休憩